

市内に民間賃貸住宅を所有する個人及び法人に対して市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成

【実施期間】

令和2年4月1日～令和3年3月31日



※国や道、ほかの団体などから重複する助成金を受けている方は対象外です。

助成額

1戸あたりの改修工事の3分の1に相当する額(10万円限度)

助成要件

民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約で賃貸する共同住宅)の居住性向上を図るための修繕、模様替えなどを行なう工事で、市内の事業所が施工する工事

あんしん住宅 助成事業



市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して、自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体工事を行なう場合、工事費の一部を助成しています。

相談先 建築係 ☎32-1844

【対象住宅】

本市で自己が所有し、現に居住している住宅(併用住宅の場合は居住部分に限る)。

【対象者】

- 本市に住所を有している方(老朽住宅除却工事は市外の方も対象となります。)
- 市税などの滞納がない方(対象世帯全員)

【助成要件】

市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者、または個人事業者が施工する工事(太陽光発電システム設置工事は除く)。

【助成内容】…下記の表を参照。

リフォーム工事については何度でも申請が可能です。ただし、下表の限度額から平成22年5月以降ですでに受領した助成金の金額を差し引いた額を限度額とします。

【実施期間】

令和2年4月1日～令和3年3月31日

【対象とならない工事】

付属車庫や物置、門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構、植栽工事、水洗化工事など。

【注意事項】

資格・内容などの審査がありますので、必ず事前に申請手続きをされてから工事を着手してください。

※工事着手後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

申込み・問合せ

赤平建設業協会(平日 8時30分～17時)
☎32-2549

工事区分	対象工事費	助成率	限度額	対象
耐震改修	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置	100万円以上	出力1kwあたり 6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム	50万円以上	10% (15%) 18歳未満の子どもが同居している場合	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅
老朽住宅除却	50万円	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物

子育て世帯向け住宅 完成見学会



公開日 9月12日(土)、13日(日)
時間 10時から12時まで
住所 赤平市豊丘町2丁目1番地



2日間限定で皆様に 公開いたします

「子育てにやさしい」をコンセプトにした新しい公営住宅として、保育所や学校が近い地域に、吉野第一団地を建設し、1号棟11戸のうち4戸を子育て世帯向け住宅といたしました。子育て世帯向け住宅募集に多数のご応募をいただき、ありがとうございました。

令和4年度に2号棟が完成予定ですので、完成見学会を参考に、2号棟の入居応募をご検討ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見学時にはマスクをご着用のうえ、入口でアルコール消毒を行なっていただきます。ご協力お願いいたします。

※マスクは各自ご用意ください。

※子育て世帯向け住宅の4戸のみ公開。

※一度にご案内できる人数に限りがあり、多少お待ちいただく場合もあります。あらかじめご了承ください。

※駐車場が満車の際は、臨時駐車場(豊丘地区集会所)に駐車ください。

問合せ 住宅係 ☎32-1820

9月1日 国の消費活性化事業 「マイナポイント」 はじまります



マイナンバーカードをお持ちの方が、キャッシュレス決済サービスを利用した際、申込みにより、ひとりあたり最大5,000円分のプレミアムポイントがもらえるマイナポイント事業(国の消費活性化策)が9月1日からはじまります。マイナポイントをもらうためには申込み手続きが必要です。詳しくは、総務省のホームページをご確認ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey-get/>



最大5,000円分もらえる!

市では市民を対象としたマイナポイントに関するご案内窓口を次のとおり開設しております。お気軽にご利用ください。

マイナポイント予約・申込支援窓口

場所 市役所1階(相談室2)

時間 13時~17時(祝祭日を除く月曜日から金曜日)

電話 ☎32-2211 庶務係